

## 日程第2 . 一 般 質 問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

9日に引き続き、通告順に発言を許します。

古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔20番 古畑浩一君登壇〕

20番（古畑浩一君）

おはようございます。奴奈川クラブの古畑浩一でございます。

通告書に従いまして、これより一般質問を行わせていただきます。

1、権現荘問題疑惑解明と説明責任及び指定管理移行について。

柵口温泉権現荘事業をめぐることは、小林前支配人就職後7年間で1億円を超える巨額赤字の原因追及を多くの議員が多くの時間を割いて追求してまいりましたが、全く明確な説明を得ず、疑惑の解明どころか一層疑惑が深まるばかりであります。

ずさんな経営管理、放漫経営、私物化とも言える就業実態。従業員からの内部告発や私を含めた議員各位からの問題点の指摘や疑問の数々に対して、明確な答弁や責任追及もなく、横領・背任行為とも言える友人・知人へのたび重なる飲食無料サービスを裁量権として認め、業務中の飲酒は職務違反であるはずが、接待として黙認、友人を含む無断宿泊は宿直業務であるなどとすりかえてまで、なぜ、行政は小林前支配人をかばうのか。疑問は疑惑へと変わり行政ぐるみの隠蔽工作ではないかと市民、マスコミからの怒りの声を米田市長初め所管の部課長は、どう受けとめていらっしゃるのか。

また、旅館業は、行政が直接やるべき事業ではないという結論から民間経営・指定管理へ移行すべきとする議会側の要求に対し、4億円もの大型リニューアル後に指定管理に移行するとした方針を示しながら、予算案通過後に行政直営方式継続へと急遽方針を転換。2年間で4,000万円の経常黒字化をするとした約束も果たせぬまま、公募により民間によって指定管理者を選考するとした方針さえも一転し、来年度より特命随意契約なるもので、株式会社能生町観光物産センターを指定管理者に指名するという一方的な方針を示しました。二転三転する方針転換は、まさに無計画行政のきわみであり、議会承認を得ぬまま計画を推し進めることは議会軽視と言わざるを得ません。市民の怒りは増すばかりであり納得できるものではありません。

よって、以下の項目について納得のいくご答弁を求めるのであります。

- (1) 権現荘事業に対する経営実態の調査と赤字に至る経緯と原因について。
- (2) 支配人の業務実態と違法性の検証について。
- (3) 権現荘の経営健全化と指定管理移行前倒しの方針について。
- (4) 受け入れる側の株式会社能生町観光物産センターの反応はどうか。
- (5) 不正防止・早期発見のために公益通報制度を導入すべきと考えますが、いかがでしょうか。

## 2、続発するいじめ問題とその責任について。

国においても、いじめ撲滅を目指し、いじめ防止対策推進法が強化されてきたにもかかわらず、横浜における被災者生徒をめぐるいじめ事件を初め、県内においても連日陰惨ないじめをめぐる報道がなされておりますが、その中でも糸魚川市のいじめ重大事態の件数が群を抜いており、ネット上では「いじめの街・糸魚川」と強烈な批判が飛び交っております。

糸魚川市としても過去の反省から、いじめ防止条例・基本方針・行動計画を作成し、教育の現場にいじめの早期発見、早期対処を徹底されてきたのではなかったのでしょうか。

昨年、12月定例会において、竹田前教育長が電撃的に辞任された際にも申し上げましたが、その時点で、教育委員長制度が廃止され新制度へ移行、教育行政の全責任は首長である米田市長となることを確認し、市長みずから陣頭指揮をとって問題の解決と再発防止を訴えましたが、その声は届かなかったものでありましょか。

また、能生中学校相撲クラブで起こったいじめ事案は、これまでと全く違うケースであり、学校・相撲クラブ・教育委員会、そして「相撲のまち、糸魚川」を推進する米田市政との間で複雑に絡み合い、責任問題さえ明確にできない現状に疑問を感じざるを得ません。教育行政のトップとしての米田市長の見解をお聞きするものであります。

- (1) 教育の現場における、いじめの早期発見、早期対処はなぜできないのか。
- (2) いじめ・不登校生徒の実数とその対応はどのように行われているか。
- (3) 能生中学校におけるいじめ重大事態の経緯と現状は。
- (4) 教育の一環として行われるべき部活動において、外部運動クラブとの問題点は。
- (5) 外部指導者の適性検証と活動の監視・監督は誰の責任において行われるべきなのか。
- (6) 相撲のまちとして推進する余り、処分さえできない甘い対応となっていないか。
- (7) 責任問題を、どう考えているのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、経営実態の調査は、内部監査及び公の施設指定管理者選定委員会により、経理関係、労務関係及びご意見直通便の検証についてご報告いただいております。

赤字の原因といたしましては、リーマンショック、東日本大震災、灯油単価の高騰などの外的要因や施設の老朽化による入り込みの減少、リニューアル工事に伴う休館による収入減、原価管理の不徹底による経費の増など内的要因があると考えております。

2点目につきましては、現在、総務文教常任委員会において副支配人の在任中の行動について調査が求められており、ただいま調査中でありますので、その結果により明らかにしてまいります。

3点目につきましては、審議会でご指摘いただいた改善点などを実施する中で健全経営に努め、本年度は黒字を確保してまいりたいと考えております。

また、このたびの権現荘を取り巻くさまざまな問題を重く受けとめ、できるだけ早く市直営から指定管理者制度に移行したいことから、公募によらない特命随意契約で来年4月から株式会社能生町観光物産センターによる運営を進めたいと考えております。

4点目につきましては、能生町観光物産センターでは、10月28日に臨時株主総会が開かれ、賛成多数で可決されました。

5点目につきましては、19年3月に糸魚川市公益通報に関する要綱を制定いたしております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

おはようございます。

古畑議員の2番目の質問にお答えします。

1点目につきましては、早期発見・早期対処に努めておりますが、徹底が足りなかったと受けとめております。

2点目につきましては、本年4月から10月末までにいじめは、小学校22件、中学校20件の計42件であり、不登校は、小学校3人、中学校16人の計19人です。

いじめについては、学校全体の組織ぐるみで対処することとし、被害と加害の児童生徒への聞き取りを丁寧に行うとともに、学級においていじめを許さない雰囲気づくりに努めており、解消済みが29件、一定の解消が7件、取り組み中が6件となっております。

次に、不登校については、教育相談員、スクールカウンセラーによる相談や家庭訪問を行い、学級復帰に向けて支援しております。

3点目につきましては、重大事態の経緯は、中学1年生が3年生から暴行によるいじめを受け、前歯を折るというけがを負ったものであります。現在、いじめ問題専門委員会へ調査を依頼しております。

4点目につきましては、運動クラブは学校の部活動ではなく、社会体育として活動をしており、学校の管理外であることから目が行き届きにくい点があります。

5点目につきましては、学校の部活動としての外部指導者を依頼する場合は、校長が監督いたしますが、社会体育の指導者とは連携を図って生徒を指導していく必要があります。

6点目につきましては、今回のいじめと事業は別のものであると考えておりますが、いじめにはしっかりと対応してまいります。

7点目につきましては、現段階ではいじめの原因と背景を明らかにし、再発防止策を徹底してまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それでは、順番に行きたいと思いますが、1点目、権現荘に対する経営の実態と調査、赤字に至る経緯と原因について。

これ市長、私も昨年3月から、この12月議会までこの1年間全部権現荘を取り上げてます。ほとんどが権現荘といじめの件です。なぜこんなにしつこくやらないといけないのか。

市長、年度別の赤字の推移を見ると、行政職員がやっていた平成20年までは、大きくとも750万円ほどだった赤字が、小林前支配人の就任後、平成21年には1,539万円、平成22年には3,919万円、平成23年度には1,853万円と桁違いの赤字となっていくんです。そして、リニューアルを行ったその後、2,700万円の赤字ですよ。この数字を見るだけでもおかしいというふうには思いませんか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今、赤字のほうの数字については、古畑さんが申し上げたとおりだと思っております。21年度、支配人が初めて就任したときの赤字については、以前までのいろんな要因があって赤字になっていたということがあります。22年の赤字については、金曜日の保坂議員にもお答えしたとおり、本館をやめたということで、それまでのビジネスマンであるとか、そういった客層が大きく変わって、3,300人余りの方が客が入れかわるということがあったもので、大きな減収があったものということでございます。23、24については、新しい料理のプランを入れまして、かなりV字回復をしてきたということで、二十四、五は黒字になっております。26、27につきましては、大きなりニューアル、今回やらせていただきましたので、その影響でもってお客がその時点で休館のこともありまして収入が抑えられたということで、その原因はもうはっきりしてるのかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私、市長の見解をお伺いしてるんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

権現荘の収支でありますけども、昭和63年から開始をしております業務を。そうしますとその

辺の、ここ30年ぐらいのものを一通り見ますと、やはり平成10年ごろは一番調子がよかったということでもあります。右肩上がりの社会の中で、そういったことで非常によく、特に平成10年ごろには、基金の積み立て等もしてきたということでもあります。

ところがその後、右肩下がりの時代になりまして、特に平成12年に、うみてらす名立がオープンしました。その辺の影響を受けまして、年々、収支が悪くなっているということでもあります。その辺が年を追うごとに加速化されたということでもあります。そういった時代背景もあるということでもありますので、ご理解願いたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

ちょっと質問を変えますけれど、この権現荘の社長、最高責任者で、どなたなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

権現荘については、市直営ということで現場の責任者は支配人でありまして、その統括的な責任者は能生事務所長、さらに、その監督は私ということでもあります。全体的に市で運営しておりますので、市長が代表責任者ということになると思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

だから、私何度も代表責任者として、市長のお考え方とこれまでどのような指導をされてきたかということをお聞きしておるんで、何でさっきから違う方ばかり出てきてご答弁されていらっしゃるんでしょうか。市長、ご答弁お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり今ほど答弁させていただいたように、その都度いろいろ判断をしながら進めさせていただいております。大きい施設でもございますし、1人で経営しておるわけではございませんので、いろいろな人たちの運営の中で携わってまいりました。そういう中で今ほど答弁させていただいたような経過の中において、そういった数字になったと思っております。そういう中で、その時々にも私も指示をさせていただいて、やはり議員の皆様方、市民の皆様方のいろいろな声を聞く中で判断をしながら、またそういったことを指示をして進めてまいった結果でございます。そういう中で民間

的な感覚の手法を入れていかなくちゃいけないということで、小林支配人を任命させていただきながら進めてきたわけでございます。

しかし、取り組んだ直後は、やはり今答弁した経過もございますし、また、支配人がかわったというようなことで大きくは落ち込んだところもあったのかもしれませんが、そういう中でまた持ち直しながら黒字化を進める中でリニューアルもさせていただいたわけでございます。リニューアルの中で休んだというところもあったことが大きな原因になったと思っております。

そういうようなことで我々といたしましても赤字の責任は、何とかしても回復したいということで、今取り組んだのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

今ほどの答弁もこれまでの答弁を考えても、では、なぜ7年で1億円を超える赤字になっていったのか納得できないから私も含めたさまざまな議員さん、マスコミさんがおかしいじゃないですか、納得できませんと、ずっと問い続けてきているんですよ。これまで第三者委員会、内部監査等でも明らかになってきたようにずさんな会計処理を考えてきたとき、これは横領や背任が疑われてもしようがないと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでも答弁申し上げてまいりましたけれども、赤字の原因というような状況の中におきましては、外的要因、あるいは内的な施設の老朽化、それからリニューアル工事によります休館等により収入が落ちた面、それからコスト管理が不十分であったという点で、このような状況になっております。コスト管理の面におきましては、不手際、あるいは職務上の怠慢というような部分もありまして、これまでもおわびを申し上げる、あるいは今後の改善について皆様からご指摘をいただいている点がございしますが、そういうような状況を踏まえて対応しておるところでございます。今おっしゃるような部分については、当たらないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

不正を証明する証拠がないというふうに言い続けてきていらっしゃいますけれども、逆に正当な支出であるという証拠もないじゃないですか。第三者委員会も外部監査の皆さんも見てもらうけれど、必要な書類がそろっていない、これらと不正をする調査と正当な支出である証拠がない以上、不正を証明する調査が不徹底であるから皆さん疑問をずっと呈し続けてきているんじゃないかですか。不徹底であると思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

調査については、十分かと言われれば十分でない点もご指摘があるかもしれませんが、その時点において必要な調査を実施してきているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

いいですか、今までさまざまな部分の中においては、企業会計ではなくて公会計であったから、その辺の数字がしっかり出なかったみたいな答弁もしてきましたよね。けど、公会計であろうとなかろうと使途不明金など許されるもんじゃないじゃないですか。説明ができない赤字の部分というのは、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

公会計としては、現金の出納等適正に処理をさせていただいております。

ただ、この前にもお話し申し上げてまいりましたけれども、いわゆる在庫管理とかという部分での月々の帳簿の徹底が不十分であったという点については不手際でありますし、職務上に怠慢の部分があったというふうに思っております。それらについては、ご指摘を受けまして直ちに改善し、現在、毎月々の収支管理を徹底しながら議会の皆さんにも報告し、取り組みを進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そうなんです。日計帳や棚卸しをつけるようにしてきたのは、私ですよ。先ほどリニューアル後、ようやく黒字になってきたと、そういうことをやって初めて黒字になってきたんじゃないですか。リニューアル効果が出てきたんじゃない。経費や会計、経理というものをちゃんと常識に基づいてやったら黒字になってきたんじゃないですか。じゃあ、今まで何をしてきたということになりませんか。

それから、冒頭に申し上げましたけれども、もう友人・知人に対するたび重なる飲食の無料サービス、これを裁量権と、業務中の飲食はやっちゃいけないでしょうがね。それを接待として黙認、友人を含む無断宿泊、友人と酒を飲んで泊まって、何でそれが宿直業務などになっていくんです

か。これらをみんな理由づけして正当化しておりますが、これまでこの行為だけでも立派な背任行為の証拠ではないでしょうか。支配人に対して訴えるなり、被害弁償するなりが当たり前じゃないでしょうかね。もっと厳しい目で見るとすべきじゃなかったんでしょうか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今おっしゃるように業務の一環の中でお客様への接客、あるいは営業活動の一環といたしましてサービス提供いたしたという点については、今言うように一つの営業活動の中だったと。また、多くのお客様が泊まれるとき、具体的に5室以上、10人以上のお客さんが泊まれるときには、お客様の安全管理のために前支配人が自分の責任において宿直業務を実施いたしておりました。そういう状況の中において、宿直のときに飲酒をしたという行為については、これは許されるものではございません。正当な業務の間に飲酒はすべきではないというふうに思っております。その点については、直ちに改善するようにその時点で話をさせていただきましたけれども、これまでの間においては、それらの業務上の状況においての不手際、あるいは怠慢の部分があった部分については、管理・監督の部分で不十分であったというふうに反省をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

こちらの指摘というよりも従業員の内部告発の中で、そうしたさまざまなことが発覚してきた。ただ発覚してきて注意する、それまで7年間経過しとるということじゃないですか。それまで同様のことされてきたということでしょう。気づくのが遅かっただけでは済まないし、注意しただけで済ましてること自体がおかしいじゃないですか。

それではお伺いしますけど、今までさまざまな理由で容認してきたこの支配人の裁量権ということ、これ今、支配人が変わった今でも継続しているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お客様に対するリピーターのためのサービスというようなことは、もう一切やっておりません。

また、宿直業務につきましても、今度は上越の労働基準監督署の許可をいただいて、そのシステムの中で運用しているというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）



それが正常な姿なんですよ。労働基準監督署へ行って相談してきたのも、私から始まったんじゃないですか。そして、勧告を受けて改善してきた。今までやらなくちゃいけなかったことをあなた方がやってないからこっちがやってるんじゃないですか。それを口開きやうるさい、しつこい。本末転倒でしょう。本来は、皆さん方がやらなくちゃいけない、最高責任者である市長がやってこなくちゃいけなかった問題でしょう。

そして、去る8月12日、新保峰孝議員が監査請求に基づいた結果出てますよね、11月30日に。この内容はどのようなものですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

前支配人が宿直業務をやってる間に飲酒を行っていたと、その行為に対しては、宿直業務として認められないので、それに係る経費については、市のほうから請求するよというのが監査請求の内容だというふうに認識いたしております。

20番（古畑浩一君）

結果。その結果を聞いているんでしょ、こっちは。それ経過じゃないですか。

議長（倉又 稔君）

休憩します。

+

午前10時29分 休憩

午前10時29分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開します。

総務部長（金子裕彦君）

失礼いたしました。請求の内容というふうに理解いたしましたものですから、そのように答弁いたしましたが、その結果ということでもありますけれども、監査委員のほうから監査の勧告という形で前支配人が宿直業務をしていたうち、飲酒を伴って業務をやったその部分については、部屋の諸費用を請求するよということでの監査委員からの監査勧告があったものであります。

20番（古畑浩一君）

だから、それも経過じゃないですか。私が聞いているのは、結果だと言っとる。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

失礼いたしました。その勧告を重く受けとめまして、市のほうといたしましては、飲酒を伴って

宿直業務をやっていたというふうに推定される日数106日分について部屋の諸費用を請求いたしましたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

だから、答弁が不十分でしょ。客室の光熱費など計4万280円を市に返すように前支配人に請求した。そこまで言わなきゃだめでしょ、金額は出てるんですよ、4万280円。これの計算式教えてください。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前10時31分 休憩

午前10時31分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

飲酒して泊まった日の夜の諸費用ということでございます。中身は8種類ございまして、冷暖房費、電気料、シャワー利用の相当額、寝具の借り上げ料、クリーニング代、客室清掃代、客室の消耗品等々、合計しまして1回当たり380円ということで、これに106日の対象日を掛けまして4万280円という計算でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

今までの中では、年間約200日泊まった。そのうち106日が飲酒して泊まった日にちなんですね。これはどこから出た数字なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは勤務簿から割り出した日数でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

その勤務簿には、きょうは飲みました、きょうは飲みませんというのがつけてあるということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほどの106日は、宿直業務をした日でございます。その日に飲酒をしたかしないかは、聞き取り等を行いましたけれども、明確にはわかりません。

したがって、宿直業務をした対象の106日間全てを請求の対象の日とさせていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

106日間しか泊まってなかったということですか。今までは、年間少なくとも200日間て言ったのが、勤務簿を見たら106日間だった。だから、それに全部先ほど言った1日当たり380円を掛けたということですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

監査のほうから勧告のあった日が平成27年の8月12日以降、飲酒をし、宿直業務をやった、その部分についての対象であります。その対象日数は、平成27年の日数でいきますと3月までに10日ございました。そのうち平成28年の3月の13日以降は、飲酒を伴ったの宿直業務は実施をしていないということが聞き取り等で確認できましたので、対象となった部分については、106日ということで算定させていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

平成27年8月からの計算で106日間飲んでたということになれば、その前のことも計算していかになくちゃいけないんじゃないですか。これは監査委員、新保峰孝議員の必死の調査によって出

て得た回答だ。だったら、これをきっかけとして、今まではどうだったのか、じゃあ今までの分を返してくれと言う権利が行政にはあるんですよ。あなた方が被害届を出せばいいんだ。調査不十分じゃないですか、先ほど言ったとおり。その辺についてどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今まで説明してまいりましたのは、住民監査請求に基づきまして監査委員のほうから勧告のあった内容についての対応を説明いたしました。古畑議員がおっしゃるように、その以前の分についてもいかがかという部分については、別途、対応を検討いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

わからないと答弁するよりは、検討すると答弁してくれたほうが、まあいいわね。それは徹底してやってくださいよ、遅きに失してるところもありますけれど。

さらに、それを報じた12月1日の新潟日報の記事によると、飲酒については、午後9時ごろから焼酎缶1本程度飲むことがあったとしています。これはどなたのお言葉なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今、古畑議員のほうから報道の内容を引用して、そのようにおっしゃいましたけども、誰が言ったかというのは、ちょっと定かではございませんけれども、本人から聞いた内容ではないかなというふうに推測をいたしますけれども、明らかではございません。

〔「議長、ちょっと暫時休憩をお願いします」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時38分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

12月1日、「権現荘運営、三セクへ。前支配人飲食し、客室で宿直。光熱費や清掃費、市が4万円請求。」これ結構、両方ともすごく糸魚川市にとっては、重要な事柄が記載されている記事ですよ。その内容について全く知らないのなら、この情報の出どころはどこなんですかと新潟日報さんとかに聞く、これ当たり前じゃないですか。この中においては、「みずからが客室を使っていた。その際、午後9時から焼酎缶1本程度飲むことがあった」とされている。これについての情報確認ということをしてないんですか、皆さんは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

宿直業務をやっていた日数等については、先ほど申し上げましたけれども、そのときの飲酒の状況等については、本人から聞き取り等も実施をいたしております。その中ではお客さんとの接待で、接客で勤められて飲んだこともあるし、部屋に戻ってから飲んだこともあるというようなことでの話は聞いておりますけれども、新聞報道にある時間とかも含めてのニュースソースは明らかではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それは確認せんならんですよ。今までの内部告発等に鑑みても、毎日、一升瓶1本飲んでたとか、さまざまな証言が出てる。それ今調査中なんですよ。結果出たんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

議会の総務文教常任委員会のほうからは、何項目かにわたって調査事項を求められております。その内容については、現在調査中であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

調査が遅いし、手ぬるい。もとは11月15日までに提出しなくちゃいけなかった資料でしょ。これあえて一般質問を考えて日にちをずらしたんじゃないですか。要するに宿題をやってこなかったということだ。二十数項目、全て白紙で、見事に日にちまでに出せずに白紙でお返しになりました

たよね。学校で宿題やってこないと怒られますよ、先生に。私ども一緒です。あなた方の査定下がりますよね。マイナス1ポイントですよ、宿題やってこない。これはどういうことなんですか。一般質問逃れるためじゃないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かに11月15日までに調査はできなかったということであって、その辺につきましては、申しわけなく思っております。

ただ、調査項目も大変多岐にわたって24項目等になっております。それぞれの問題につきましては、いろんな関連もあります。それから、本人からの事情聴取も2回にわたって今したところでありまして、それに基づいてまたちょっと疑問の点も多々あって、もう少し精査をさせてもらいたいということで、今回まだそういうことで調査中ということでありまして。もう少し精査をさせてもらって何とか次の総務文教常任委員会、12月16日には何とか間に合わせて報告したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

質問者は私です。私は総務文教常任委員会のメンバーではありません。

したがって、私はこの質問を総務文教常任委員会でするわけにはいきません。したがって、この一般質問の中で答えていただかなきゃ困るんですよ。

それから、支配人が毎日毎晩飲んでたという、その酒の出どころはどこですか。私も情報開示請求をやって、これも従業員からの内部告発でありました。支配人は地元のスーパーから、自分のサインを入れていつもいつも清酒等を買っていた。膨大な資料の中で前支配人が記入してきたものだけでこれだけあるんですよ、彼がサインしたものが。この中では清酒やウイスキー、それからビールなど明らかに個数からいって個人的に使用したと思われるようなものが。特に、私は糖質ゼロのものしか飲まないと言っていた月桂冠の糖質ゼロ、これのみだけで3年間で210本、年間70本も買ってるんですよ。おかしいと思いませんか、こういう数字見て、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

支配人が宿直業務の間に飲酒をしたというのは、本人ではお客から接客の一環としてお客とともに勧められて飲んだ分、あるいは部屋に戻ってから自分で買って来た酒を、さらに追加して飲んだという部分もあるというような話を聞いておりますけれども、全体の状況については、先ほど申し

上げました総務文教常任委員会のほうで調査を求められており、調査中でありますので、その状況を踏まえて明らかにしてまいりたいと思っております。

〔「議長、議事進行」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

議事進行で申し上げますけど、議長、もう何から何まで総務文教常任委員会に全部調査結果を申し上げます、申し上げますじゃ、一般質問続けることできないじゃないですか。それに先ほども申し上げましたが、私は総務文教常任委員会ではありません。質問の機会も、またそれに対して理解を得る機会もありません。行政の説明責任を考えれば、これは前回の議会運営委員会にもお願いをしておきましたけれども、やはり議長において全員協議会等、これを開催していただきたい。そういう場所つくって担保していただかなきゃ、私のこの質問だって下がるわけにいきませんじゃないですか。議長のちょっと見解をお聞かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

議長（倉又 稔君）

総務文教常任委員会に投げかけられた24項目ぐらいの内容と、この一般質問との関連がやっぱり大きなウエートを占めるということで、前回の議会運営委員会でも諮ったとおり、この一般質問と回答ができるどこまで出せばという内容もお聞きしてあったわけですが、出せるところとまだ調査中のと整合がつかない部分があるということを行政もそのときに言っております。そういうことで、この一般質問で、また出てきた内容と回答部分がやっぱり整合つかないことになるとやっぱり困るんじゃないかということで、今回はその部分に関しては総務文教常任委員会前にはそれは出てくるまでは一般質問前にといいですか、総務文教常任委員会前にやはり出すのが相当ではないという結論に達して現在に至っております、私はそのように承知しておりますので、そういうことです。

20番（古畑浩一君）

全員協議会は開いていただけますか。

議長（倉又 稔君）

全員協議会に関しても総務文教常任委員会前にやっぱり開くと、その整合というのは、総務文教常任委員会での回答を出すということになっておりますので、その後、総務文教常任委員会以後に、回答が出てきた以後に開くんなら開きましょうということで検討しましたが、総務文教常任委員会の委員会前にはそれはやっぱり整合がつかないとまずいということで今回は、あす、あさっの休会日におきまして全員協議会を行えないということで議会運営委員会で、一応、ある程度の結果を見ていると私は承知しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それでいいですよ、総務文教常任委員会の前に開催できないというんなら、どのみちやったって資料出てこないんなら意味がないという判断なら、それでもよろしい。じゃあ、総務文教常任委員

会の終わった後、最終日までを開いていただけりゃあ私は結構だと思いますけど、それは大丈夫ですか。

議長（倉又 稔君）

また議会運営委員会で会期中に行えるかどうかということと、年内に行うことができるかということも含めて今検討するというごこととでございます。それ以上のことは、私のほうでは答えることは、ちょっと今のところは無理ですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

議長権限で十分、全員協議会は招集できます。それは議長が必要だと思えば行政側に、これはじゃあそのかわり開けるという権限、議長というのは持ってますから、それはやっぱりこちらの意見ということもしっかり聞いていただいて、ぜひ開催していただきたい、このように要望はいたします。しっかり検討していただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

質問続けますけれども、今回のスーパーサンエー、これがわずか2013年から15年分の間で33万1,232円も支出してるんですよ。これはしっかり行政としては監査した結果なんですか。行政が認めた数字なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほど仕入れというような形で業者のほうから納入したものについては、支出をいたしておりますので、その内容については、確認をして支出をしたということとあります。その使い道等について総務文教常任委員会において調査事項ということで求められておりますので、その内容については前段申し上げましたとおり調査中でありまして、その状況も含めて対応を明らかにしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

調査中、いい言葉ですね。

じゃあ金曜日の一般質問で田中議員への答弁、上越の酒店でもワイン等購入していること、これについて数字等報告されましたよね。あれもう一度聞かせてください。



〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

全体では5件でございます。

5件ございまして、まず1件目が70万3,164円、これは雪中梅とか千代の光等々の仕入れにかかったものでございます。

次の2点目が6万9,585円、これは月桂冠とかワイン等々、鮎正宗等の酒類とこういうふうになっております。

次の3件目が30万3,736円ということで、これは岩の原ワイン等々、ワイン系のものでございます。

4件目が42万2,420円ということで、こちらも主に雪中梅でございます。

次、5件目が1万7,094円ということで、八海山等が購入されております。

以上です。

これは平成21年から27年の7年間のトータルでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これら特殊な酒・ワイン、今までの答弁の中においては、酒類の販売は地元3社、地元の3組合によるもの。1カ月ごとに契約して全部入れてるという話ですよね。田中議員もお聞きになりましたけど、何でこんなわざわざ上越から酒を買ってこなくちゃいけなかったんですか。そこ私も納得できないんでお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

通常、権現荘で使うお酒につきましては、地元の酒販組合のほうから納入をいただいております。そのほかにお客様のほうから特にこういうお酒が欲しい、あるいはリピーターのお客さんでこういうものが好みだというものについて、今、能生事務所長のほうで話をしたような状況で、その都度、個別に納入をしたということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

金子部長、それ知らないで答弁してるんでしょ。能生事務所長、これはこれだけのものを購入して販売実績、これだけ特殊なもんなら別料金になるんでしょ。そういうものの伝票ってちゃんと確認

してあるんですか。飲み放題でこんな酒使うわけないでしょうね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは支配人が、そのお客様の好み等々、非常に熟知していたということで特別に自分で買ってきて用意をしたということでございます。これは料金をいただいてということになっていると思いますので、必要であれば確認をしていきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

確認してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

それでは職員に確認をさせます。

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長、今、とるんかね。

暫時休憩します。

+

+

午前10時57分 休憩

午前10時59分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

それだけを特別に調査をしたということは今まではなかったものですから、これから調査に入るということで、今現在ここには資料はございませんので、また後ほど整い次第、説明をしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

また調査ですか。今までに調査してきたという実績ないんですか。みんなひっくるめて総務文教常任委員会で逃げ込めば何とかかなるとも思ってるんですかね。何でこれ出せないんですか。こんな特殊な酒、1軒70万とか30万とか42万とか買ってるんですよ。多過ぎじゃないですか。しかもこれ地元の酒販組合との契約の中に置いたら地元でもそろえることのできる種類の銘柄ばかりじゃないですか。おかしいと思わなかったんですか。それを盲目的に全部決算で通してきたんでしょ。おかしいと思わないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

現場での食材の仕入れであるとか、またどこから買うかというのは、これは支配人の専権といたしますか裁量の中でやっておりますので、私のところにはそういったものの断りというものがないものですから、それについては調査をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

また裁量権ですか。じゃあ現在、支配人がかわった今もそういう勝手に仕入れてきて出していいという裁量権認めてらっしゃるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

食材の仕入れについては、基本的に現場の権現荘のほうに任せているという状況であります。基本的なルールについてはございますので、先ほど来、言っておりますように酒については酒販組合のほうから買うと。ただ、お客様の状況に応じて特殊なもの等、それからお好みに合わせた注文のもの等は、その都度、納入するようなこともあったと。ほかの食材についても同じような状況で対応いたしております。その辺の対応については、現場のほうの裁量ということで現時点においても現場の支配人、あるいは料理長との協議の中で進めているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

特殊な酒を仕入れた販売実績がないということになれば、これはおかしいでしょう。現在は支配人そんなことしてないでしょ。通常やれませんか、認めないじゃないですか。特殊な酒はやはりそれだけ付加価値があるから特殊な料金で出すのが普通。だったら、その分については特別な伝票が残ってなくちゃおかしいということだ。これから調べるといふんなら、それしっかり調べてくださ

い。

そのほか、カマンベールIN切れてるチーズだとか、吟玉サラミスライスだとか、いためもやしだとか、個数的に言ったってそんなに大きなお客さんに出せるものの種類のおつまみじゃないものをいっぱい記載されてるわ。一晩で仲間と食べるにはちょうどいいぐらいの量だね。これらもちゃんとメニューに載ってたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ご指摘のあったようなそのものにつきましては、これはお客様の好みというのを前の支配人がよく知っていて、それに合わせて買ってきた。また、食材の内容につきましては、厨房のほうから頼まれて買ってきたものもあるというふうにヒアリングで聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

あきれてものも言えませんわ。こんなもんで裁量権だのお客さんの好みで買ってきたとかって言い切るということ自体が、もう信用できないでしょ。これらは全部、小林支配人の背任行為を疑う事実として、証拠として調べればいいじゃないですか。被害者は糸魚川市であって、市民の税金使ってるんだから被害者は市民になるんじゃないですか。あなた方が何でかぼうのか一切私にはわからない。勝手な行為を認めちゃいけません。しつこいようですが、それが常識です。これはしっかり調べなならん、違法行為があったかどうかね。

それから、昨日、これも金曜日の一般質問で笠原議員の指摘で明らかになった無料宿泊券、これどういうシステムでどうやって管理されているのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お答えします。

笠原議員の質問にもお答えしたとおり、庁内にはいろんな、例えば交流観光であるとかというところのイベントですとか、そういったものがございます。そういったところから要望があって、決裁を受けて発行するということがございます。また発行する場合には、ちゃんと管理簿をつけて、また出して、また返ってきたものについて消し込みをしていくというふうに管理をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これ笠原議員の指摘でもありましたが、無料宿泊券、何枚出されて総額幾らの発行なんですか。しかも、その宿泊券には、金額が書いていない。金額が書いていないものを金券扱いで使うというのは、どういうことなんですか。これは、その場その場の思いつきで出していい話なんですか。それとも年間の計画の中において何枚程度というふうに決めて出しているもんなんですか。これらは全部、市長決裁によって行われる減免措置ですよ、条例上は。それを何で能生事務所長の決裁でやとるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

無料宿泊券の発行、実績ということで、今21年から28年の現在までの表が、今つくられて手元に来ました。21年には2件ということで2万1,000円、22年には14人分ということで14万7,000円、23年には26人分ということで29万1,000円、24年には20人分ということで23万2,000円、25年には16人分ということで20万5,000円、26年には44人分、54万3,760円、27年は24人分で28万8,600円、28年については今現在でございますけども、18人分で23万3,650円ということでございます。

また、この発行につきましては、市長の権限ということでございますけれども、毎回毎回、市長に決裁を受けていると大変なもんですから、年度の初めということで本当はとるんですが、私が26年の4月に赴任したときに、この発行の権限を市長から許可をいただくということで、そういった特別な起案文書を起こして許可を得ているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

発行権限は市長により減免できるんだ。だけど、その権限を能生事務所に移譲するとか、委託するとか、これは財政上おかしいんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

一定の範囲の中で市長の減免の権限を所管の部・課長に委任するということは、制度上可能でありまして、そのような手続を踏んで実施をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それならなぜこれまで長い間さまざまな部分で論議されてきたこの中で1回も説明なかったんで

すか。そのようなもの、しかも当初でやるなら予算計上されてきてもいいはずだ。販促品だとか販売促進何とか事業だとか、なぜ記載なかったんですか。さらに、織田副市長のご答弁では、そんなもの見たこともなかったし、額面が入っているとは思わなかったと答弁してるじゃないですか。何を無責任なことやっとするんですか。どういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

収入のほうの減ということで減免の手続をしておりますが、予算等々の説明の中では、特にそれに触れて説明はしてきませんでした。

また、ご質問もなかったもんですから、そのようなうちのほうからも行政側から特にその点のみを説明するというような状況ではなかったということで、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

聞かなきゃ答えなかったとかという前に、予算執行する前の説明責任がそちらにあるでしょ、ましてや歳入不足で大赤字が続いているという現状の中において、何でそういうものを全部チェックしてこないんですか。そちらが言っていることが正しいとしたって疑問の目で見られてしまうでしょ。そこはしっかりやっていただきたい。内部告発を受けてきましたけども、それを裏づける証拠や資料、これ毎回、提出してるのになぜそれを横領行為ということ疑って徹底調査しないのか。そういういいかげんな答弁ばかりやってるから行政ぐるみの隠蔽工作だというような厳しい意見になっていくんじゃないですか。これ市長、責任者としてこういうことをしっかりチェックして、どのような指導をしてきたのかと最初に聞いてるんですよ。いま一度いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういった今、その都度、調査をしとるんですが、やはりご指摘いただいたような点がございました。本当におわび申し上げる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

市長、少し人を疑うというような目で見るという姿勢も大事じゃないでしょうかね。市長という

立場なら、そういう嫌われ役というのも変ですが、責任においてそういうこともやはり徹底していただきたい、ちょっと市長の指導も甘いんじゃないかなというふうに思いますので、そこはしっかりやっていただきたい。

次、行きます。

権現荘の前倒しについて。

まず、お聞きしますけれど、能生町観光物産センターの筆頭株主というのは誰で、どれだけ株数持ってるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

筆頭株主は、糸魚川市でございます。株式総数の2分の1を持ってございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

総会等でいろんな意見出たけど、賛成多数で決定したと言うけど、糸魚川市が50%も持ってりゃほとんど糸魚川市が決めたようなことになりやせんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

確かに株数から行きますと50%が糸魚川市であります。ただ、取締役会は、株数ではなくて出席者の多数決になります。

したがって、市のほうでは私だけが出席をしておるということでありまして、当然、私が出席してるから当然可決だということにはなりません。やはり多数決でということでありまして。

今回は、取締役会では多数決で、今回、権現荘の指定管理を受けようということ、方向的にはそういった方向でさせてもらったということでありまして。それを踏まえて株主総会を開きまして、株主総会につきましても、本来ですと株数は株数なんですけども、出席者の中で反対者を、まず採決の段階では反対者のほうから挙手をしてもらって、反対者の人数と株数を確認した上で否決をしたと。そういったことで最終的には、指定管理を受けることで可決させてもらったということでありまして。反対者は、出席者の中で反対は6人、それから委任状の関係で2人、合計8人、その株数が101株であります。合計しますと860株でありますので、そのうち100株の方が反対をしたということで、結果的には賛成多数で可決をさせてもらったということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

権現荘をマリンドリームで経営しようと言い出したのはどなたなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

マリンドリームのほうで経営戦略会議等の中でもそういった検討があったと。ただ、それは来年の4月じゃなくて、もう一年後の平成30年の4月を想定した上で、今そういった検討が部内ではしとったという状況であります。

ただ、今回、私らのほうでやはりこういった状況で、権現荘をいつまでも公会計でやってはだめだということでありまして、また、市直営の経営をできるだけ早く指定管理に行きたいということで、そういった流れの中で考えて、マリンドリームに受けてもらうのが一番いいのではないかとというのが行政のほうの判断であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

行政のほうの判断ということですよ。米田市長、あなたは9月議会、私の一般質問で指定管理制度移行に関して、直営や第三セクター方式など公がかかわることがないのかという質問に対して、直営方式はもう考えていないし、新たな第三セクターをつくるということも考えていないと答弁しております。それなのに何で行政側がマリンドリームに、しかも聞いたこともない特命随意契約まで使ってやらせなくちゃいけなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

9月議会で、市長が古畑議員に答弁したのは、新たな第三セクターをつくる考えはないというふうに答弁をしてるということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

議事録お持ちなら、その後の私のせりふまで読んでくださいよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕



副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

私の手元には、今、議事録はありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

だから、都合のいいとだけ読んでもらったら困るんですよ。その後、私は、第三セクターも含めて公が絡むのではなく、純粹に民間の方にやっていただきたい。市長の答弁で納得いたしましたと返答している。もしも、今、織田副市長が言うように、新たなということで古い第三セクターはいいということなら、そこなら、私は米田市長の目を見て、それでいいですねということで納得して次の質問行ってる。ということは、この論議の最後は、私の言葉で終わってるんですよ。この中では公がかかわることがないんだという答弁で納得して終わってる質問だ。それを今さら新たなと言ったんだという言い方。子供のけんかじゃないんでね、これあげるからと言って手出したら上に挙げたと。そういう言葉遊びしてる場合じゃないんですよ。行政体の長たる市長が本会議場で議員の質問に対してそのような答弁をやって、新たなと、その言葉、私気づいてました。けどそれは、もう一回、聞くのしつこいと思ってやめてるだけの話じゃないですか。市長はそのようにしっかりと公がかかわることがないと言ってるわけだから、今回のやり方おかしいんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も今、織田副市長が答弁したように、能生町観光物産センターといたしましてもそういう検討をしておるといのは、承知しておりました。そして、いろいろご提言いただく中においては、やはり他の市町村でもやってるような第三セクターが一堂に会しまして、ホールディング方式のほうもやって経営をしてるという話も知っとるわけでございます。そのようなことから、私といたしましては、新たな、例えば権現荘の運営をする第三セクターをつくるという気持ちはないと申し上げております。ですから、現存をするやはり第三セクターがそういった形で経営する分については、視野に入れておりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

ならば誤解のないように、そのように答弁すべきでしたね。会期独立の原則というのがあって、あのととき市長とやり合った結果というものは消えませんので、完全なる虚偽の答弁じゃないですか。

それから、その条件における赤字の場合は補填しない、黒字の場合は折半するという条件がついてるようですが、これはどういう意味ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

指定管理を行う場合、これまで糸魚川市の通例の方法ですと指定管理料を市が支払いをし、それで指定管理者のほうで採算を合わせるように実施をいたしておるのが一般的な通例でございました。

このたびの権現荘の指定管理における内容につきましては、指定管理料は払わないと。また収支の状況によって黒字が出た場合には、指定管理を受けていただいた能生町観光物産センターのほうから黒字分の2分の1を糸魚川市のほうに納入いただくという内容で指定管理を実施したいということであります。

20番（古畑浩一君）

大事なあの抜けとるやないか。時間ないんでやり直してる暇ないんですよ、こっち。赤字の場合はとかとちゃんと聞いてるじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

失礼しました。ちょっと言葉足らずでございました。

したがって、赤字が発生した場合にはどうするかという部分については、赤字が発生した場合には、糸魚川市は補填はいたしませんという内容で指定管理をお願いするものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

当然、マリンドリームの総会でそれを説明したとき、赤字になって補填するんなら俺ら嫌だぜと、何で俺らの財布から出さんならんやんかと猛烈な反対ありましたよね。そのとき副市長、あなたどのように答弁しましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

赤字になった場合は、市は補填をしないということで説明をしました。それに対して、やはり反対される方が出まして、それでは困ると。権現荘の赤字分を我々に影響ないようにしなきゃだめだということで反対意見が出ました。そのとき私は、赤字になっても市は補填はしません。それはもうしないということであります。

ただ、市は50%を保持する筆頭株主ですから、権現荘の指定管理を受けてそれが赤字になった場合は、筆頭株主としてその辺をどういうふうな対策をするかと、そういったことで改善する手だ

てを筆頭株主としては当然やっていくということであります。そういったことで、皆さんの理解を求めたというものであります。

ただし、赤字補填はしないということだけはきちっと名言をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

わかりません。

議長（倉又 稔君）

今の答弁でわからないということなので、もう少しわかりやすく説明してということなんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

赤字になっても補填はしないけども、今度は逆に株主として、市は筆頭株主でありますから、当然ながら能生町観光物産センターの経営の改善をしなければならぬという立場があります。そういったことで筆頭株主としていろんな改善をしなければならぬということで、例えば赤字になった場合、経営コンサルを入れて、その辺について経営改善をすとか、そういったもろもろの施策をしなければならぬ。する予定があるということで、そこまでは経営コンサルということまでは言いませんでしたけども、いろんな手だてを考えていきたい、対応していきたいということで申し上げました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そうは言ってませんよね。特に、総会の中では、顧問の会計事務所に、副市長の言ってることどうもわからんと、会計事務所に会計預かっている先生、説明してくれと言ったらこう言いました。部門別の計算とはなるが、共通経費で行う。財布は同じである。連続した赤字が出た場合、市は筆頭株主として観光物産センターに対して補填をする。もうかったときに黒字を2分の1とするということであるが、形についてははっきりしていない。これで総会に出てた人は納得したんじゃないですか。補填するとはっきり言ってるじゃないですか。あり得ないんですよ。権現荘には赤字補填はしないけれど、株式会社観光物産センターには赤字補填するということは、迂回融資ならぬ迂回赤字補填じゃないですか。大体これから一緒になって1つの会社になるんならば糸魚川市がその筆頭株主になるわけでしょ。結局、また糸魚川市の持ち物ということになっていくんだ。これはどう考えても形態がおかしい。それに今、副市長が言ってることは既に総会の中では担保されている。市が補填する、市が何とか手を打つんだ、そういう中においては、この仕様書の中においてもそれを明記してなきゃおかしいじゃないですか。これも最終日に指定管理者としての議決とるんでしょ。そういう大事なことを議会にも何も言わないで、また口約束だけで進めていくつもりですか。やり

方がおかしいんじゃないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回の株主総会の議案の参考資料の中でも書いてございます。収支決算において赤字が発生しても、市は補填を行わない。それから収支決算において、当期純利益については、2分の1を市に納入するということで、これは黒字の場合は折半ということになりますけども、そういったことをきちっと明記をしてあります。

それから、株主総会でも私は何度も補填をしないということは明言をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

同じ箇所だけ何回も繰り返されても困るでしょ。能生町観光物産センター、いわゆるマリンドリームが赤字の場合はどうするんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回の、これがもし指定管理を出された段階では、能生町観光物産センターにつきましては、それぞれ部門会計をします。マリンドリームのほうの会計と、それから権現荘の関係をそういったことで会計をきちんと部門会計ということにしまして、その辺をきちんと収支をします。

したがいまして、能生町観光物産センターのほうの赤字については、どうのこうのというものではないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

だから、その説明したからさっき言った会計事務所からの話になったんじゃないですか。部門別で計算はするが、共通経費は一緒、財布は同じだということだ。マリンドリームがもうかったとしても権現荘が赤字になったら、この補填はマリンドリームでもうかった分で補填するでしょ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かに第三セクターとしては1つの会社でございますから、最終的にはトータルされると思いません。

ただ、部門別に経理をしまして、その結果、もし権現荘のほうの赤字分については、直接、能生町観光物産センターからの金のやりとりといいますかそういうものは、また会計上の問題ですけどもそういったこともないような形で、仮に貸し付けを受けるとかそういうことで、きちんとその辺の部門会計のあれをきちんとしたいと思っております。それにつきましては、また会計事務所のほうとそういうときには相談をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それは最初から運転資金も要りますよ、億単位のね。それで、さらに赤字は独自で借金していくという考え方、それってもしかして新たな第三セクターつくるということになりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

新たな第三セクターをつくることはなくて、現在の第三セクターを活用するというで考えてお

+

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それだって今話を聞くと子会社化するということでしょ。子会社化しなけりゃ採算なんか別々になりませんよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

子会社ではなくて、どちらも1つの会社だということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

どのみちそれは無理がありますよ。

そして織田副市长、あなたこういうことも総会で言ってます。シャルマンスキー場等、赤字を見込んで市が管理料を払っている。収益の折半は第三セクターならできるが、民間企業ではできない。市が筆頭株主だから参画できるんだ。赤字になった場合は糸魚川市も筆頭株主であるから黙っておられんと言うてる。これはどういう意味なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市长。〔副市长 織田義夫君登壇〕

副市长（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回、指定管理料をなかなか試算ができなかったということでもあります。本来ですとリニューアル後、2年間経営をやって、その辺で指定管理料を計算したいという考え方がありました。

したがいまして、現段階では指定管理料というものは計算できないということから、黒字の場合は折半、それから赤字の場合は補填をしないと。そういう方向性を出したときには、やはり民間の企業等はなかなかそれはうまくいかないんじゃないかなと思っておりました。

したがいまして、第三セクターである能生町観光物産センター、それも市が筆頭株主であるから経営に参画しているということもありまして、この第三セクターならできらるうと思っております。そういったことで、今回そういうような提案をさせてもらったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

総務文教常任委員会の中でも話が出てましたよね。黒字になる自信があるんならそんなに焦って第三セクターにやらなくたって、しっかり民間からの公募を条件にあと1年やりゃあいいじゃないですかと出てた。それはなぜできないと答弁したんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これはこれまでのほかの議員のご質問にもお答えしてきましたけれども、権現荘については、早く指定管理なり、あるいは民営化にすべきだという議論がずっと前、平成23年からございました。いろんな状況がある中でリニューアルをまずやって、その後指定管理に移そうということでございましたけれども、皆様方からご指摘を受けたような背景も踏まえまして、一刻も早く指定管理に移行したいということで、来年4月から権現荘の指定管理を実施したいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

こちらのそういう意見を押し切って自分たちで直営方式2年間継続してくれと言っておきながら、今さらこっちに言われたから変えますなんて言い方やめてくださいよ。

それから、先ほど新潟日報と言いましたけれど、これ朝日新聞でしたね。朝日新聞の中に答える形で原能生事務所長は、なぜ1年前倒して特命随意契約を結ぶ方針に転換したのか、朝日新聞の取材に対して、公募すると選定まで約1年間かかってしまう。来年4月からの指定管理に間に合わないと説明した。おかしいだろ、これ。議会を承認とってやってるのが、2年間行政がやってその間に民間を公募して、選定委員会で決めて、新たに民間に指定管理をやってくというのが今までの議会で正式に決まってる内容だ。それを何あなた方は一方的に変えようとしてるんですか。おかしいじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでも平成24年、25年の状況の中で所管の総務文教常任委員会においてもリニューアル後2年、決算を見て指定管理に移すという私どもの考え方について、中にはそんなに2年も置かないで1年でもいいんじゃないかというようなご意見もあって、そういうような状況も踏まえて、できるだけ早いうちに指定管理に移行したいということで行政内部では話をしておりました。そういうような状況と、先ほど来お話ししました議会の皆様からもご指摘をいただいているような状況を踏まえてできるだけ早くということで、来年4月に指定管理に移行させたいということに決定したものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

1点お伺いしますが、今までマリンドリームの社長、米田市長でしたよね。これ何でかわられたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

昨年の6月の株式会社能生町観光物産センターの株主総会で市長が取締役を外れまして、私がかわりに取締役になったということでありまして、株主総会後の取締役会で、社長には池亀郁雄氏を選任させてもらったというものであります。

20番（古畑浩一君）

理由聞いている。

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

それは前々から議会の皆さんのほうから市長は社長にふさわしくないと、市長は社長になるべきではないんじゃないかというご意見もあって、それを受けてそういったことで改善をさせてもらったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そういう要求をしたけども、基本的には、カニ屋裁判で訴訟で負けたからでしょ、負けそうになったからだ。結局、都合が悪くなったら次にかえていただけじゃないですか。私はもっと責任あって、計画行政としてしっかりと指定管理、移行に対して続けていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。〔17番 五十嵐健一郎君登壇〕

17番（五十嵐健一郎君）

清政クラブの五十嵐健一郎です。

通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

1、糸魚川版DMOの取り組みと産業振興策について伺います。

- (1) 組織体制と広域連携について。
- (2) 外部人材誘致と人材育成及び財源の確保について。
- (3) インバウンド推進事業と糸魚川「らしさ」「ならでは」の追求について。
- (4) アート・スポーツ・文化・歴史・アニメ・ミス等のツーリズム事業への取り組みについて。
- (5) I t o B i z（糸魚川産業振興センター）創設について。
- (6) 糸魚川ブランド戦略の推進について。
- (7) シティプロモーションの推進について。
- (8) 女性市職員によるプロジェクトチームの取り組みと今後について。

2、地域包括医療ケアシステムについて伺います。

- (1) 包括的支援事業について。
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業について。
- (3) 地域医療・地域活性化マイスター養成について。
- (4) 特別養護老人ホーム申込者数とサービス付き高齢者向け住宅等の誘致について。
- (5) 糸魚川版CCRC構想の調査研究について。
- (6) ひすい在宅医療プロジェクトの方向性について。